

出席している，ということ3

——定期試験の現場での事例をめぐって

後藤 将之

本論は、既発表の後藤（2015；2019）の続編であり、これら2論文と共通する既述した前提によって、現代の教室における出席行動の一定の形式について、社会心理学的に分析するものである。ここで検討されるのは、主として大教室における、期末試験など「定期試験」の実施をめぐり、一連の現実的な問題である。なお、これらの論文に共通することだが、本論執筆に用いる各種の実例については、意図的に、その時間と場所を曖昧化して示している。それらはどこか特定の場所や時間に起こった出来事ではなく、しばしば繰り返し体験されたことである。また、本論の執筆目的は現状の批判や揶揄ではなく、単純に問題の一定の解決を意図している。

1. 課題

筆者の脳裏には、次のような「大学における期末試験」の原風景がある。

「大教室での期末試験の開始直前、担当教員が教壇に立っている。室内には百数十人の受講生がすでに着席して、試験開始のチャイムが鳴るのを待っている。全員の手元には、配布の担当者たちによって、大判の、罫線のみが印刷された解答用紙だけがすでに配布されている。試験開始のチャイムが鳴り始める。ただちに担当教員は、教壇の黒板に向かって、数行の試験問題を筆記しはじめ

る。3問ほどの問題は、いずれもが「……について記述せよ」「……について意見を記せ」といった簡明な短文からなっている。設問を板書し終わると、教員は、「以上、これが出題です。これらに解答してください。解答用紙は裏面も使ってください」と宣言し、教壇上の椅子に着席して、あとは試験時間の終了を待つ」

以上のごとき「大学での期末試験の実施風景」を、筆者はこれまでさまざまな機会に目にすることがあった。それは、自分自身が受講した1970年代末における大学の授業の期末試験だったかもしれず、教員になった1980年代半ば以後に目撃した、誰かの授業でのそれであったかもしれない。ともあれ、このような試験の実施方法が、筆者にとっては、古典的な「大学における定期試験」の基本イメージになっている。

にもかかわらず、筆者自身は、自分の35年間ほどの大学教員としての生活を通じて、おそらくただの1回として、このような方式での試験を実施した（あるいはできた）経験がない。筆者自身の実施してきた期末試験の方式は以下で詳述するが、上とは相当に異なるものだった。本論の問題関心は、これら両者の著しい相違の意識に起因する。すなわち、大学における定期試験とは、どのような条件に規定された、どのような性質のものである（あった、ありうる）のか？

1-1. 期末筆記試験の大前提

例によって、教室という空間で生じる出来事の多くと同様、その基本的な素描であれば、きわめて簡明である。すなわち、①試験時間に出席してきた受講者に対して、②適切な問題と解答用紙が適切に配布され、③すでに公示されている一定の試験時間のあいだ、④学生による問題への解答作業が行われ、⑤時間終了直後に、全員の（少なくとも）解答用紙がすべて正しく回収される。⑥これらを事後的に担当教員が採点することで筆記試験の得点が判明し、⑦それが受講者全員の「成績」の重要な一部として反映される。ここにもやはり、一見して何ら不明瞭な問題は存在しないようにみえる。

とはいえ、担当教員が疑問を感じ始めるのは、以下のような事態に遭遇した場合である。筆者はこのような事態に、しばしばとは言わずとも、ときおり遭遇する機会が各所であった。

2. 試験時間、遅刻と早退、そして「出席していること」

多くの大学での定期試験の実際の運用において、「そこに出席していること」に関して、2つの明瞭な「例外的な出来事」への対応が規定されている。すなわち遅刻と早退である。

第1は遅刻者への対応であり、さまざまな理由から試験開始時刻までに入室・着席・受験開始できなかった学生に対して、一定範囲での遅刻入室が認められている（これらは試験の受験心得などに事前に明記されることもあるありがたいな対応である）。遅刻可能な時間は、試験の実施時間とも関連して決められるだろうが、およそ20分前後の「切りのよい範囲」であることが多いだろう。通常の授業においても、しばしば同様の範囲での

遅刻入室が認められており、その遅刻の範囲が、ここにも適用されているともみられる。これだけを取り上げれば、これはしごく穏当な制度的判断に感じられる。

第2は試験開始後に早期退出が可能となる時間の範囲である。多くの大学で、期末試験の実施時間は、一般的な学部の場合、60分程度であることが多い。ところで、本来60分かかる問題を、(1)きわめてよくできた学生が、一定時間を残して完答（どれだけが正解かはまだ不確定だが、最後まで終わらせてしまった）という事態がままたこりうる。当該学生は退出を希望するだろう。反対に、(2)まったくできなかった学生が、一定時間を残して、もはや作業できないと判断する事態もやはりままたこりうる。この場合にも、当該学生は退出を希望するだろう。入学試験など形式性と重要性が非常に高い筆記試験の場合には、基本的に早期退出は認められず、受験者の全員が終了時点までその試験室に拘束される（これも当該の受験心得などに事前に明記される）。入試問題の外部への漏洩などの懸念から取られる措置だろう。とはいえ、一般的な定期試験では、ここまでの形式性が要求されないことも多いだろう。また、もはや作業できない学生を多く教室内に留めておくことは、教室が騒がしくなる、カンニングの機会を増加させる、といったマイナスの効果が想定される。以上から、一定時間の経過後に試験室からの退出を許可するのも、やはり合理的な措置であるようにみえる。退出が可能となる時間は、しばしば、開始の30分後、つまり全試験時間の半分の経過した時点前後に設定されている。

以上2つの合理的な措置は、しかし、これらが組み合わされると、一定の「合理的とも言いきれない事態」を出来させることになりうる。なぜな

ら、上記2点を60分の試験時間について適用すれば、その結果は、「試験の受験者が、全員、試験室内に顔を揃えて出席している期間は、開始後20分から30分までの、わずか10分間のみになる」ことを含意するからである。もう少し強い表現をすれば、要するにこのタイプの試験に「全員が揃って出席している」のは、最短で10分間でしかない、ということになりうるわけだ。つまり、このタイプの試験室では、途中入退出が許されることによって、「出席している、ということ」を適切に確定できるのは、わずかに10分の期間に限ってのことではない。さらにこのことの具体的な意味は多岐にわたりうる。

2-1. 1名の受験者に対して2枚以上の用紙が配布される場合

筆記試験実施の根本的な前提（というか必要性）は、「受験者の全員に、必ず、1枚（複数枚の場合には1セット）だけの問題と解答用紙が配布され、試験は同一時刻に一齐に開始されかつ終了し、すべての解答用紙には単一の区別できる受験者名が記入され、それがすべて試験終了時には回収・提出される」ということである。上に示したきわめて流動性の高い試験の実施条件下では、これらの前提が多少とも曖昧化しうる、またはそう危惧される事態が発生しうる。

かつて筆者は、選挙の投票行動研究の文脈で、投票が完全に同一の瞬間に行われるのではない（一定の時間経過の中で投票される）ことから生じる結果への影響を検討したことがある（後藤、2005）。これと同じく、「問題・解答用紙の配布と回収」もまた、一定範囲の時間的な広がりをもつ作業とならざるをえない現実がある。本論で想定する100人以上ほどを収容する大教室で定期試験が行われる場合、担当教員に加えて、教室あたり

1～2名程度の補佐要員が配置されることが多い。あるいは時には担当教員1名のみが、試験の実施に従事することもある。これら1～3名の「用紙配布要員」が、受験者が100人なら、各人30～100人程度を分担して用紙を配布する。するとその配布に要する時間は、およそ5分程度を想定しておく必要がある。すなわち開始時点の5分前には、最初の1人への配布が始まることになる。配布作業は以後の数分間続く。

筆者自身、およそ35年間にわたって、多くの定期試験で問題・解答用紙の配布と回収に従事してきた。この作業を続けていると、「ある事態」に気づくことがままあった。すなわち「どう考えても配布したはずの受験者から、配布されていないという旨の指摘と、配布の要求が行われる」事態である。もちろん筆者の（大急ぎの）配布作業の誤りで、その席の受験者への配布だけが（なぜか）スキップされたのかもしれない。というか、大学は基本的に性善説で対応するから、そのように考えて、配布の要求には応じることがありがちな対応だろう。問題と解答用紙の配布は、短時間になめらかに確実に行われなければならない。

けれども、もしこの受験者が、「すでに1回、配布を受けているにもかかわらず、その配布物はすぐカバンなどに隠してしまい、再度の、もう1回の配布を希望していた」としたらどうだろうか？ 当該受験者の手元には、2組の問題・解答用紙が手渡されることになる。ちなみに学校には捜査権が特に想定されていないので、こうした疑念がきざしても、カバンの中身を調べるなどの捜査行為は行いにくい。いずれにせよ配布作業に使える時間は短い。また、筆者がここで検討しているのは、あくまで制度的に起こりうる可能性であって、それ以外でも以上でもない。

そしてさらに、誰であれ受験生には、必要に

なった身体的・生理的な欲求に都度対処する権利というか、基本的な人権が想定されている。やや困難な各種の状況でその場に参加している学生もままいる。いっそう具体的には、この段階（用紙が配布された時点）で、トイレに行きたいという希望が出されることもままある。もちろん手短な持ち物チェックは行われうるが、厚手のセーターやジャケットの内側に用紙が折り畳まれていても、必ず発見できるかは未確定だろう。何よりも（2度目に）配布された試験用紙は机上に置かれてあり、このことが一種のアリバイを形成する。このようにして、試験開始の数分前に、試験用紙とりわけ問題用紙が、試験室外へ持ち出されることが起こりうる。入学試験などでは、試験の補助係が試験室外の通路などにも控えていて退出者の挙動を確認しているが、一般的な定期試験においてそれは期待できない。

以上のようにして、試験室の外（廊下か洗面所か）に待機しているかもしれない「遅刻して入室する（予定の）学生」に、問題用紙の内容が事前に伝達されうる。試験開始まではあと数分あり、入室可能な時間は20分ほど残っている。これらの期限までに適切なテキストや資料を参照し、実際に試験室に入室するかどうかは、この段階になって初めて意志決定されるかもしれない。しばしば担当教員や試験補佐員が失念しがちなことは、試験時間の前・中・後にも「その外部の社会」が実在し続けているということであり、試験室も「外部の社会」と不可避に繋がっているということであって、あるタイプの人にとっては、試験室に来る（「定期試験に出席する」）ということさえも、何らかの具体的な手がかりが得られたあとになって初めて決定される行動かもしれないという、やや悲観的ながら現実的な発想であるようにみえる。

筆者自身は、幸いなことに、上記したごとき計画的で連携的なカンニング行動の現場に直面することのないまま、教育現場の最前線からは撤退した。従って、このような方法が実際に採用されているのかは確証がない。ここで検討しているのは、あくまで理論的な可能性の問題である。とはいえ、現場で追いかけては行かなかった（その時間と余裕がなかった）だけで、かなりそれが疑われる場面には、各所で何度か遭遇してきた。とかく電子機器などを利用した試験問題の外部流出が問題視されるが、そのような可能性が具体化するはるか以前から、そもそも制度にある隙間をついた方式で、さまざまな現場での微妙な作業が行われてきていたようにみえる。

ここでは詳述しないが、同様にして、開始30分過ぎの時点で解答を提出して退出した受験者が、たとえば「傘を席に忘れた」などの理由で、再入室しようとする事態もまま発生する。もちろん、いったん退出すれば、その段階で正解を確認することが容易にできるので、何らかの方法で、それをまだ試験室内にいる誰かに伝達する作業も不可能ではなくなる（この場合、不正行為のための時間的余裕は30分間あることになる）。「配布」と同じく「回収・提出」も、一定の時間経過の中で実施される作業であるため、学生相互の影響などの可能性を完全に排除することが原理的に難しい。専用の受験室を利用しない通常の定期試験においてはさらに困難だろう。入学試験で電子機器を利用した不正行為がもたら取り沙汰されるのは、そこでは、以上のような曖昧な途中入退出行動などに由来するカンニングの可能性が、ほぼ排除できるからである。けれども一般的な定期試験において、それらは無視できない可能性としてあり続けているだろう。

2-2. 「配布された問題・解答用紙」と「解答者」との一意対応性の問題

提出された解答用紙の枚数は、当該試験室に物理的に存在していた（実際にカウントされた）頭数と一致しており、たとえば100枚だった。けれども、この100枚中には、「無記名」の解答が2枚（あるいは複数枚）存在していた。担当教員としては、ただちにこれらが「具体的にどの受験者によって解答され提出されたか」を追加の作業で特定しなければ、成績を出すことができなくなる。「成績を出す」ということは、すなわち、授業に登録した履修学生100名全員を、試験結果などに依拠して、1位から100位まで一意的に配列する作業だからである。

ところで、無記名の解答2枚にはかなり顕著な評価上の差異があり、一方が80点だったのに対し他方は40点だった。前者はA評価で合格、後者はD評価で不合格となりうる得点だろう。

これ以後の事態の展開には、さまざまな可能性と場合がありうる。もっとも「賢明な」対応策としては、2枚の解答用紙を関係しうる受験者にいっさい提示することなく、詳細な目的を説明することもできるだけしないまま、各人の筆跡を提出させてどちらが誰の解答であるかを推定し、その後、本人たちに自分の解答が確認させることだろう。ここで懸念しているのは、事前に相談してすでに協調行動を取っている2名が揃って無記名の解答用紙を提出し、採点されたテスト解答を提示されることで（実際に「誰がどちらを解答したか」と関わりなく）、たとえば単位取得の必要性がいっそう高い1人に、よりよい得点の解答用紙が「譲られる」といった可能性である。それは「助け合い」の学生文化としては印象深いものともなりうるが、公正な試験の文脈からは単純な不公正である。

筆者は、このようなタイプの「解答すり替え」の実例には遭遇したことがない。やや疑いすぎの発想かもしれない。とはいえ、それが疑われる実例には何回か出会ったことがある。また、これは、授業内の小テストのレベルではまま遭遇する代返的な作業である。いずれにせよ、不必要な疑いがかけられないように受験環境を整備することは、むしろ実施する側から受験者への必要な配慮であり、対応策であるとは考える。その意味では、本件も回避されるべき事態だろう。

これと同様、ごくわずかなミスや書き忘れなどに一見みえるものごとが、実際には、ある程度大きな背後の動向の表面上の現れである可能性は、この「教室内」という文脈ではしばしば発生する。理由は単純で、ここで便宜的に「学生」「受験者」という形式的な役割で表現している人々も、実際には、教室の外部の大きな社会にさまざまな形式で所属する生きた個々の生活者、具体的な人間であるために、彼らの生の文脈が、教室内にまで持ち込まれてくるからである。

3. 現代的な定期試験の前提と課題

以上のように、試験室の内外で起こりうる小さな（しかし重大な結果をもちうる）可能性を多少とも詳細に検討していけば、本論の冒頭に示した「大学における定期試験の原風景」が、今日では、なかなか実現しにくいものであることが了解されるだろう。ここまで、全てを実例によって検討することはできなかったが、それは主として以下のような変化に起因しているだろう。

(1) 伝達される知識・情報の相対化

冒頭の前風景で暗黙裏に前提されているのは、「担当教員がそれまでに伝達した（しようとした）

講義内での知識・情報が、試験においても尊重されて反映される」という発想である。だが実感として、とりわけ90年代に入って以降、この大前提があまり尊重されていない試験解答を受け取ることが多くなった。「……について説明せよ」という出題に対して、筆者の講義ではなく明らかに別の（しばしばネット上の）出典に影響されたと推定される文章や、まったく本人自身の私的な意見にみえる「解答」を受け取ることが次第に一般化したと感じる。これはおそらく、より大きな社会で進行した価値相対化の動向の反映でもあって、「唯一の（あるいはそれに近い）真実」が、もはや求められていないかのようにすら感じられる（その一方、およそ全く変化していない、しかもごくありがちな、無前提の価値意識も残存しているようにみえる）。この状況では、大学の講義の試験問題であっても、逐一「この講義の内容に依拠して解答しなさい」などと付記しなければならない。冒頭の例のように自由記述で解答を要求した場合、その「妥当な採点」がきわめて困難なものになるように筆者には思われる。そもそも恐ろしくて、このような設問をすることができないという実感があった。

(2) 詳細に規定された試験実施の要領

おそらく多くのクレーム類に対応してきた結果だろうが、現在の定期試験においては、その実施の要領が明確かつ詳細に規定されていることが多い。中でも「試験時間の確保＝公表された試験時間を、確実に解答に充当できるようにすること」が強く求められる。冒頭の前風景では、担当教員は、「開始のチャイムが鳴り出してから」設問を板書しており、それが完了するまで、おそらく2分間程度は必要になると想定される。すなわち試験時間がそれだけ不足するのであり、これは試験

の実施要領に抵触しかねない。もちろん他方では、試験終了のチャイム以前に提出・退出する多数の受験者がいることは、実際には試験時間が不足するほどの問題量ではない可能性もありうるが、それでも形式的には問題化しかねない。厳密に実施の時間割が確定されている期末試験では、多くの場合、ある試験と後続する試験との時間間隔（いわゆる休憩・移動時間）は、およそ15～20分程度であることが多い。すでに教室外に次の試験の担当教員と補佐要員が待機している状況で、たとえ2分程度であっても、試験の終了時間を延長することは、少なくとも安易にできる対応ではない（このあたりは教員のパーソナリティによっても決まる）。すでに80年代からこの傾向はあり、筆者の場合、「全てがあらかじめそこに明記された問題・解答用紙」を事前に準備して配布すること以外の方式を取ることはできなかった。

(3) 配置される人員の制約と教室内の流動化

90年代までとそれ以降で、もっとも変化が大きいのが、この「定期試験に配置される要員の人数」だと思われる。かつては「そんなに来なくても」と感じるほどだったのが、昨今では「この人数で対応させますか」と言いたくなるほどに変わっている。このことは大学経営の困難性に由来する省力化の結果でもあるだろうが、結果的にそれが、以上述べた曖昧な状況下での不正行為（またはそれが懸念される行為）への対応をもいささか困難にしていると推定される。

他方で、既発表の「出席している、ということ」に関する論文で縷々述べてきたように、要するに「教室への敬意または尊重の低下」による「教室内の各種の流動性と多様性の著しい増大」という現実がある。教室の管理自体が、孤立無援の教員1人だけでは、なかなか手間のかかる作業に

なっているように見える。大教室の中央に、ほとんど車座になって座っている4～5名の履修者たちが、ずっと数人での私語を続けているように見え、周囲にその笑い声などが悪影響していると感じられたために意を決して注意すると、「これは私語ではなく、講義内容についての自主的なグループ・ディスカッションです」などと返される（そしてそれは授業終了まで続く）といった事態は、かつてあまり想定されることがなかった可能性だと思われる。

思えば、望んで出席していたわけではない（いわば強制的でもある）義務教育レベルに劣らず（あるいはそれ以上に）、望んで進学し履修している（はずの）高校および大学教育において出席行動が問題化するというのは不可解な事態ともいえる。とはいえ、（a）学齢が上昇することによって能動性・自主性・自己決定の希望も高まってくること、および（b）社会人として認知されるための必須の通過儀礼の一種として「この教育レベルを取得すること」が（いわばやむをえない前提として）許容されている可能性があること、の2点を考慮すれば、それも理解しうることはあるかもしれない。これは伝統的な「真面目な」タイプの学生には困難な状況かもしれない。

以上の2要因もまた、個別には理解できる現実の動向であろう。だがこれらが相互に組み合わせると、そこに、かつては見られなかった緊張感のある期末試験の状況が出現すると言わざるをえない。端的に要約すれば、そこでは、「それほど尊重されていない場所（教室）における、100人による各種の多様性の行使」が生じうるからだ。

かつて社会学者のハンフリーズは、公的な場所における同性愛行動を調査して、同一の空間内が、異なる複数の目的で、異なる人々によって、重層的に利用されていることを分析した。ハンフ

リーズの知人たちは、後にこのタイプの「異なる人々による異なる意図や目的での同一空間の多元的な利用」のことを、「時間と空間のマイクロ・マネージメント」と呼んだ（後藤, 2021b）。筆者の目には、「教室」とりわけ「定期試験中の教室」は、このような、異なる動機づけをもった人々によってその時間と空間が「マイクロ管理」され合っている、重層的な意味と多層的な意図とが交錯しせめぎあう特異な場所になっているように感じられている。

おそらく現在でも、冒頭の前風景に近い期末試験を実施している教員も実在してはいるのだろう。しかしながら、既述した各種の教室内行動と、それへの完全とは言いがたい担当教員サイドの対応行動とが、これほど一般化することは、近年まで想定困難な事態だったといえよう。

結局のところ、既発表の論文（後藤, 2015 など）で扱った「GPA 視点 GPA perspective」（習得する内容より、その科目で得られる成績評価を重視する学生の意識）に依拠した授業履修行動では、授業の「内容の理解と習得」そのものは最重要視されない。このマインドセットが、知識・情報の相対化と組み合わせると、ある一定の意味で「役に立たない」授業内容を習得しても仕方がないという、全般的な授業と試験への相対化・軽視が発生するのだろう。

筆者がはじめて大教室で教えたのは1980年代半ばのことだったが、最初のマスコミ論の講義でそのような体験をした。300人教室で、履修生の1人から、いきなり面と向かって、「あなたの授業は役に立たない」と表立って指弾された（それは数人の総意でもあるようだった）。非常勤講師として教えたマスコミ論だったが、反省するに、それほど役に立たない内容でもなかったのではな

いかと、現在でも疑問に思っている。当該の講義は、内容的には、現代日本のマスコミ状況の概説（後藤『マス・メディア論』として刊行した内容）が半分、アメリカを中心とするマスコミ研究史の概説が残り半分の講義だった。そこには使い方次第で多少とも「役に立つ」知識も含まれていたと思う（そう思っているので講義した）のだが、ここに言う「役に立つ」とは、さらに確認すると、「カネが儲かる」という意味だった。確かにカネの儲け方のノウハウをそのまま教える講義だとは言いがたかったが、それに繋がりうる知識を提供していたのではないかと今でも感じている。いずれにせよ、このようなきわめて現実志向の価値意識を前提とした授業履修行動は、国内でも、すでに1980年代半ばには発生していた。現下の大学における講義と定期試験をめぐる状況は、すでに40年ほど以前には予見されていたとも言えるだろう。なお筆者は、大学の授業が実用性を意識しても構わないと考えている。筆者が在籍した1970年代後半の大学教育には、「図学」という授業が実在したが、それはある程度まで実用性を意識した授業ではなかったかと記憶している。海外では、コミュニティ・カレッジなどで実用的な授業が多く提供されており、それらも広義の「大学教育」の一部に組み入れられている。

それでは、以上のごとき問題の所在を認めた上で、どのような現実的な期末試験への対応が考えられるだろうか？ それが次の検討課題となる。

3-1. 現実に対応した期末試験のための試行

およそ以上のような現実認識に至ったのが、2010年代初めであったと記憶する。筆者はもともと、研究所勤務の研究者として大学院教育を受けてきたため、大量の学生を相手にする授業の訓

練は、上記したごとき非常勤講師としての毎年通年2～3コマ程度の授業実践を除いて、あまり受けてこなかった。その意味で、学者としての筆者にとって、いつでも最大の「目前の社会問題」は、たえず自分が対峙している学生諸氏とその受講・受験態度にあった。問題状況は、解決しなければ人生が立ちゆかない。そこで、この2010年頃に、それまでの教育経験をもとにして、以下のような100人規模の受験者を想定した期末試験の全体設計を行い、この方針に従って、以後の期末試験を実施してきた。この作業について概説する。

(1) 自分自身で履修者の人数分だけ印刷した問題用紙と解答用紙（A4サイズ両面1枚）

もし問題・解答用紙（合わせて「試験用紙」）が、履修者名簿に記載のある人数分だけしか用意されなければ、試験用紙と解答者との一意対応の問題もいっそう簡単になる（ただし、いつでも欠席者はいるので完全に解決されはしない）。けれどもしばしば、試験用紙は、人数分プラスアルファと多めに準備されている。これをどう考えればよいだろうか。

こうした大教室の定期試験では、試験用紙は、しばしば学校側が、印刷・分別などの事前準備をしてくれている。もちろんそのためには、あらかじめ担当教員にも、複製するための原稿を作成して、期限までに事務担当へ渡しておくなどの事前措置が必須である。つまりこの場合、試験用紙は試験実施日のある程度以前から、準備・作成されることになる。シラバス主義に従えば、当該の講義の最終日になってはじめて、その講義内容がシラバスと一致しているかが確定するので、それ以前から試験用紙を準備しておくことは、厳密にはシラバス主義を超えた措置でありうる。とはいえ多年にわたる習慣からか、100人前後の大教室の

定期試験では、そこで使用予定の試験用紙は、ある程度以前に準備された担当教員の試験用の原稿が、大学の事務で複製されることで、当日までに準備されている。教員にとっては概して「助かる」配慮ではある。

こうして複製される試験用紙は、ほぼ全ての場合、登録履修生の総数より多めに準備されている。ぴったり人数分が複製されるのではない。このことの含意は各種ある。プラス面としては、多めに作られることによって、試験用紙の汚損、破損、紛失（いつどこへ？）といった事態に対応することができる。おそらくこの目的から、定数を超えた枚数が作られている。マイナス面としては、上記したように「受験者と解答用紙との一意対応」が曖昧化しやすい。現実の大教室の定期試験では、とにかく短時間に大量の用紙を配布する必要がある、「1枚1枚が確実に当人のみに手渡されているか」の個別確認はしばしば困難な作業になりがちである。

もし解答用紙の全てに、あらかじめ、受験者個々人の名前が印刷してあれば、一意対応の問題は生じにくくなる。ただし書き損じなどの問題が発生すれば、用紙交換の必要が出てくるし、そのような個々の名前が記入された試験用紙を、誰かが準備してくれるとは想定しにくい。名前を確認しながらでは、配布作業の手間も増大するだろう。

であるならば、担当教員である筆者自身が、全員分の試験用紙を自分で印刷して、当日持参すればいい、ということになる。筆者はこの方式を過去10年間ほど実施していた。

以上の決断から、用紙の大きさも、ほぼ自動的に「A4サイズ両面1枚」と決定された。A4以上のサイズのPCプリンターは個人で購入・維持するには高額であるし、A4サイズの両面に設問

と解答欄をともに印刷した1枚だけの試験用紙ならば、担当教員1人だけでも、100人前後の受験者に無理なく配布・回収することが、時間内に可能だからである。なお、A4両面1枚に緻密に設問と解答欄を用意すれば、もっと大きな試験用紙と比して遜色ないだけの試験内容が記載できる。また、この方式を採用することで、「試験用紙の原稿を、講義の終わるしばらく以前に確定する必要性」がなくなるので、そう希望するなら「試験の前日に試験用紙を作成し人数分プリントすること」さえ可能になる（実際にはある程度の時間的余裕をみてプリントした）。

(2) 登録履修生の人数分だけ通しナンバーが振られた試験用紙

続いて、両面プリントされたA4サイズの試験用紙には、全てに、いわゆるナンバーリング装置を用いて、「0001」から「0132」などまで、登録履修者数と一致するだけの通し番号を振った。理論上、登録者個々人の具体的な名前を1枚1枚に印刷してもかまわないのだが、そこまで特定化すると、今度は試験用紙の配布作業が煩瑣化する（対応する名前の個人を見つけては手渡す必要が出てくる）。そのため、「とにかく配布実数が登録者総数と一致する」事態を確保しようとした。いうまでもなく、この作業によって、1受験者=1試験用紙、という対応を維持しようとしたわけである。（繰り返しだが、欠席者がいるので、なお不確実な要素は残りうる。）

ちなみに、試験実施前から「試験用紙は人数分ぴったりしかプリントしないこと」を授業内で告知しておき、「予備はないので気をつけて記入すること」「自分の分1枚だけを確保し、以後は手放さず、必要と考えるならば、そこに捺された固有のナンバーをメモしておくこと」などを強調し

ておいた。現実には、4～5枚ほどの、「0000」などの例外ナンバーの試験用紙を追加で準備し、汚損・破損に備えたが、実使用する機会はなかった。

ちなみに、「当該の試験用紙は担当教員の私物であり、担当教員自身が自己負担にて1枚1枚プリントし、通しナンバーを捺して作成している」ことを強調し、「全てが確実に回収されない限り、何らかの不正行為が生じたときみなしうるので、一律に、採点・評価は困難になるかもしれない」との予備的な警告をも穏やかに与えた。この指摘で、担当教員が自己負担と自己責任で問題作成を実施していることを強調するとともに、履修者クラス「全体」という多少の一体感を与えるよう配慮した。以上の作業から、多少とも「普通より手間をかけて皆で参加する試験」という印象が出てくるため、そうでない場合に比較して、より真剣な対応が得られやすい傾向がありうる。

(3) 試験用紙の配布と回収上の留意点

試験用紙の配布と回収は、既述のように、担当教員1名のみか、加えて1～2名の補佐要員による最大3名で行われた。配布担当者には、事前に、「全ての試験用紙にはナンバーが捺されているので、確実に1人につき1枚を手渡すように」との依頼をした。A4の用紙1枚の配布作業はそれほど負担ではないので、時間内に確実に1人につき1枚を配布することを強調した。また、試験用紙(図1, 2を参照)は、「必ず裏面を上にして配布する」ように依頼した。

この試験用紙は、裏面を上にして配布されることを前提に作成してある。図2に掲載したように、裏面には、明瞭に単一の4桁の通し番号が捺されており、(以後の照会などで)気になる受験者は、それをメモしても構わないことも告げた。

試験開始とともに、この用紙を裏返せば、そちら(表面)に「問1」の語句記入問題25問と解答欄が印刷され、その下には、解答を裏面の記入欄に記入する「問2」の記述問題3問の設問が記載されている。

試験用紙の回収にあたっては、担当教員自身が教壇に立ち続けて、「ここに私が待っていますので、私の掌の中に提出してください」と指示して、実際にすべての試験用紙を自分自身で受け取り、即刻、名前欄を確認した。このような発言と行動を示すことで、担当教員が、試験の実施を真剣に考えている印象を与えるようにつとめた。実際、筆者は試験の実施をある程度真剣に考えていたと思っている。

(4) 出題の種類と数

上記のように、出題は、25問からなる語句記入問題と、3問からなる記述問題で構成されていた。それぞれの配点は、これも事前に教室で告知したが、語句記入問題が各3点(合計75点)、記述問題が各8点(合計24点)、ただし記述問題については「3問のどれかに何かが入らなければプラス1点を自動的に加算」し、合計で75+25の100点満点となる客観テスト形式を取っていた。内容的には、全ての出題は、事前にネット経由で配布してある講義ノート中の文章や語句から採用されており、決して難しい、または解答が曖昧だったり複数あったりするようなものではない。ほとんど講義内容の理解度と記憶度を確認することが主体の、ごく基本的な習得度確認テストを意図していた(授業の当初から、講義と試験の基本的な性質として、「自動車運転免許の筆記試験のような基本的な内容と性質である」ことを強調しておいた)。

(5) 採点の基本的な方針

上に記したように、学部1～2年生相手の大教室での一般的な講義は、その領域について、基本的な事実や知識・情報を伝える内容であることが多いものだと理解している（そうでなければならぬわけではない）。であるならば、そのような講義における定期試験とは、講義で提供された知識や情報の理解度や記憶度を確認する習得度の確認テストに近くなるとも考えている。この場合、私見を書かせる設問などは、あくまで追加的に付加されるものだろう。筆者の負担した講義科目の一定数はそのような種類の内容だった（ゼミ、演習などでは全く異なる）。

実際のところ、たとえば「日本の放送における受信料の基本的性格」とか「日本の出版における再販価格の維持」といった事実は、単純にそれについて知っておくべき基本的な事柄であって、それを知らなければ、国内の放送業界や出版業界について議論しても、ある意味で仕方がない根本的な社会条件であろう。是非の問題でも好悪の問題でもなく、それについて知っておかなければ、そのジャンルについて適正に考察することもできない基本的な条件が、社会にはまま存在しているが、しばしば充分に知られるに至っていない。

筆者が自分の学部1～2年生相手の講義を「自動車運転免許の講義科目」のようなものだと自称していたのは、以上の理由からであり、この認識に依拠して準備された講義内容だった。さらに、その講義内容を反映した定期試験の設問形式であった。したがって、試験結果の採点においても、以上の一貫した認識が反映されるべきであり、されていた。すなわち以下の通りである。

- ・一定程度の正答率をもって「合格圏内（C以上の評価）」とする
- ・きわめて正答率の高かった上位数パーセントを

「Aプラス」とする

- ・かなり正答率が低かったが合格圏内の数パーセントを「C」とする
- ・それ以外を、一定の範囲で「A」および「B」とする

いうまでもなく、最終成績は、以上の試験得点に、出席や平常点など各種の別要素を加えた結果として算出される。これらの人数に、「あまりにも正答率が低すぎる不合格者」と「非受験者、途中放棄者」など成績の出せない者を加えて、履修者全員の成績を算出していた。以上は、やや合格圏内か否かを重視する特徴があるものの、ごく一般的な学部の講義科目における成績の出され方の概要だと判断している。成績について疑問と照会が来ることは基本的になかった。

(6) 実施以後の対応

試験実施後の対応として、もっとも困ることは、追試希望者への対応だった。このタイプの客観テスト的な形式的試験においては、「実施日以後に、基本的に同一の難易度の、別設問での追加の試験問題を用意すること」が個人では困難になる。出題範囲が広い大学入試などと異なり、基本的に半期15回の講義内容からの出題では、おのずと出題できる範囲もそのためのマンパワーも限られるからである。また、このような場合に、追試の試験問題を、正規のそれより難しくするか簡単にすることも、議論の対象になりうる問題だろう。追試の受験であっても、その結果は正規の試験を受けた受験者と同一の群に入れられて評価されることも、筆者にはいささか納得しがたく感じられている。当然ながら、後から受験すれば、「その前の（正規の）試験の内容を調べること」が容易にできるので、受験の条件が一定ではなくなってしまうからである。とはいえ、実際に流行病な

どで欠席した場合などに追試の措置が取られることも、この形式度レベルの試験では、理解できる対応ではある（入学試験などでは、風邪で欠席しても、おそらく追試はなされないことが一般的だろう）。

結局のところ、あらゆる「テスト」的な行為について、「何らかの正統な原因を主張する欠席者への、追加でのテスト実施」を行っている、担当教員側の負担は激増しかねない現実がある。定期試験については、やむを得ず「同様の難易度をもった別内容の試験用紙」を事前に2種類用意し、毎半期の定期試験にのぞむ対応を取ることになった。このことが（独自の実施形式をとらない場合でも）、実は、担当教員にとって、もっとも負担の大きい追加措置になると思う（追加対応について追加支給がなされれば負担もいっそう心理的に対応されやすいかもしれない）。

4. 独自方式による定期試験実施の評価

以上紹介した、独自方式による定期試験の実施は、かなりの手間とコストを自己負担しての作業となるが、それでも、一定の不正行為の可能性がほぼ確実に排除できるという意味では、履修者に対して誠実な試験の実施方式であると考えている。少なくともそのように実感できることは、担当教員にとって、採点上の確信を、また結果的に安定した成績評価の環境を、保証するものではあると思われる。以上のような教育実践の実体験に依拠した認識から、たとえばコロナ下における筆者の遠隔高等教育も実施されてきた（後藤、2021a）。

高等教育の大衆化と共に、以前であれば問題なく実施できていた各種の作業が、（同語反復だが）大量の大衆的學生を相手にすることによって問題

化している現状があると思われる。筆者が行ってきた定期試験における試験用紙は、自身の教歴の最初期である1980年代後半から、およそ今回示したような形式的な方向を示していたと記憶する（教育内容が基本的に同一なので、これは当然のことだろう）。とはいえ、近年、とりわけ2000年代以後に、試験の実施をいっそう形式的に整備する必要性が生じていると実感していた。その推定される原因はすでに述べた。

以上のような教育実践を結果的に35年間ほど実施してきて感じることは、要するに、高等教育は大衆（量産）教育になじみにくい何らかの性質を、なお持っているのではないかと、という根本的な疑問だった。このことは、たとえば10～20人規模のゼミナール形式の授業では、以上のような大教室で生じうる問題をあまり感じないで済んでいたことから傍証されるだろう。いかなる集団であれ、またどのような状況であっても、そもそも100人規模の人間を、1か所に、毎回90分で15回、集めて集中的に対応するという営為自体が、原理的にかなり困難な作業であると感じられている。

学匠詩人として知られた大正昭和期の文人、日夏耿之介の教室での講義風景が、次のように記録されている。「教壇に立つ時には……黒ビロードの筒袖上着を羽織ったので、手を広げるとまさにポオの黒い『大鴉』を講じるのに、びったりの身なりとなった。ある時は急にこの服装で教室に入るなり、『時雨は見るか聞くものか、月錆び鐘細く思い重ねて人ゆかし』と今様の詩句を、一気に板書されたので、ざわめいていた教室内がしーんと鎮まり返った」（井村君江「解説」『日夏耿之介文集』筑摩文庫、2004。同詩は安永3年大阪版糸のしらべが初出、同書p.251）。日夏の個性と才能ももちろん大きいだろうが、ここで「鎮まり返っ

た」当時の学生の受容性も、やはり大きな問題だろう。これは、現代の大衆化した教室（と教員）ではなかなか再現しにくい光景のようにも思える。また、その日夏は、島村抱月を「唯一の憧憬的」として大学を選んだと同書で記している（p.024）が、そのような「師匠を選ぶ」形式で大学そのものが選ばれるという事態も、今ではなかなか起こりにくいことだろう（現代でもごく稀には遭遇することがあり、それは非常な名誉に感じられた。本論に略述した作業も、そのような体験に促されて実施された部分がある）。

つまるところ、高等教育レベルの師弟関係は、そもそも1対多の大衆教育には還元しえない部分を持つように感じられる（それを言うならすべての教育レベルにおいて、およそ教育たるものにはこうした性質がありうるが、高等教育ではいっそうその度合いが強くなるように思われる。学風に明瞭な相違があるためである）。であるなら、大学における教育指導の基本形は、多人数の序列化ではなく、むしろ「個人指導」に置かれるべきではないか、という一定の印象がある。事実、今日では使えない表現だが、かつて大学院レベルでの師弟関係について、それは家族も同然だという意味の指摘を聞かされた経験が筆者にはある。本論で試行された定期試験の方式についても、その「具体的な方式」につきず、そのような営為が暗示または明示している「担当者の教育への関わり方が与える印象」が、むしろ受験者の態度に影響した側面も無視できないように感じられる。

広く言えば、「大衆が、“大衆としての扱われ方”に満足しなくなっている現状」が進展しているようにみえる。そしてその大衆教育の最たるものが大教室での授業と試験である限り、そこに多くの問題が現れるのはむしろ当然のことだろう。いわゆる「大衆論」も、とりわけそれが見えにくく

なった1980年代以来さまざまに論じられてきた。けれども民主的な社会にとって必要なのが、「自らの意志、知識、判断によって合理的に行動できるインテリジェントな大衆」であるとは言いうるだろう。そのような志向性を宿した人々にとって、「大教室での扱われ方」そのものが、すでに一定の違和感を与える状況になっている可能性があるように思える。したがって、当面は、少しでも大教室が与える教育状況とストレスを現実的に改善していく教育的な営為にも意味があるのではないかと考えている。

本論では、とりわけ大教室における定期試験の実施をめぐる問題を通じて、「出席している、ということ」の社会心理学的な意味性を考察した。

文献リスト

- 後藤将之「一票の重さ——投票行動の時間理論のためのスケッチ」『社会学論集 うたかたの仕事』西田書店、2005：239-251。
- 後藤将之「出席している、ということ——授業出席行動の社会心理学（1）GPA視点の場合」『コミュニケーション紀要』成城大学大学院文学研究科、vol.26：71-86、2015。
- 後藤将之「授業出席行動の社会心理学的研究——出席管理を中心として：出席している、ということ2」『コミュニケーション紀要』成城大学大学院文学研究科、vol.30：1-11、2019。
- 後藤将之「2020年の感染症流行時における遠隔高等教育の実践とリスクの管理——ウェブ経由での遠隔授業の実施と評価」『コミュニケーション紀要』成城大学大学院文学研究科、vol.32：15-35、2021a。
- 後藤将之「ロード・ハンフリーズのティールーム交渉の研究をめぐって——その今日的な再検討」『成城文藝』成城大学文芸学部、no.256：19-49、2021b。

図1 期末試験の問題・解答用紙（オモテ面）の具体例（2016）

氏名	学籍番号	クラス番号	授業科目名
			マスコミ原論（2016） 担当：後藤 将之

問1 講義に基づき、以下の文中の（ ）内に適切な語句を、正しい文字で記入欄に記入しなさい。

＊1～25の空欄を入れた講義ノートから再録した講義の文章を
問題文として配置する

1)	2)	3)	4)	5)
6)	7)	8)	9)	10)
11)	12)	13)	14)	15)
16)	17)	18)	19)	20)
21)	22)	23)	24)	25)

問2 講義に基づき、以下（1）～（3）について、記入欄に詳しく説明しなさい。

（1）***** （2）***** （3）*****

＊問2は裏面に記入してください（書ききれない場合は裏面の余白を使用も可） 裏面へ →

図2 期末試験の問題・解答用紙（ウラ面）の具体例（2016）

裏面

0001 ←ナンバーリング

問2 (1)

問2 (2)

問2 (3)

On Being Present, Part 3: Considering Examples at Paper-Test Examinations

GOTO Masayuki

Abstract

This is the third of the intended series of social psychological study on students' classroom attendance behaviors and their motives and mind-sets behind them. In this third paper the author introduces and closely examines some concrete examples of students' test-taking actions and various forms of suspected cheating behaviors in the actual examination rooms. Especially, if seen both from test-practitioner's and test-takers' standpoints, the classroom might be regarded as being "micro-managed" space and time, where motives, intentions and perspectives of the both sides intersect and are contested with each other unnoticed and latently, in order to secure the best possible desired results for both sides, to use Chicago sociology terminology. At the end of the paper the author introduces an example of actual paper test delivery system used by the author for about 10 years, which can be actualized by only one examiner toward a class composed of one hundred students or so, with minimal possible risks of many forms of cheating behaviors, under a certain controlled condition. Some concluding remarks upon basic problems of higher education in an advanced mass society are proposed, along with a few suggestions on future solutions of the matter.

Keywords: higher educational problems, paper test delivery system, cheating behaviors, examination administration